

大阪社保協通信

メールアドレス: osakasha@poppy.ocn.ne.jp
<http://www.osaka-syahokyo.com/index.html>

第 1252 号 2021.9.13

大阪社会保障推進協議会
TEL 06-6354-8662 Fax 06-6357-0846

追悼～嘉村さん。31年間の大坂社保協・北区社保協・大阪市内ブロックでの活動にお礼申し上げます。

大阪社保協常任幹事で、北区社保協会長、そして大阪市内ブロック代表を長らく務めて下っていた嘉村健彦さんが、8月28日にお亡くなりになりました。

体調不良のため、1年ほど前から大阪社保協の活動をお休みされていましたが、常任幹事会前には必ず元気なお声で「すみませーん、今日の会議はお休みしまーす」と電話がかかってきていたのですが、いつの間にかからなくなっていたと気づいたときに、嘉村さんの訃報が飛び込んできました。

大阪社保協常任幹事会にもどんなことがあっても出席してくださっている、北区社保協の毎月の街頭宣伝にいつも参加されている、そして何よりも大阪市内ブロックの活動に力を注いでいただいている、いつも大阪社保協の活動には嘉村さんがいる、そんなとても大きな存在でした。私の携帯には2019年12月27日のメールが残っていて、その内容は「2020年1月22日の大阪市要介護認定遅滞問題での協議に参加します!」というもの。それが最後のメールとなりました。

嘉村さんの穏やかでやわらかくひたむきで誠実な態度、行動からいつも運動家としての学びをいたしました。

嘉村さん、本当に31年間ありがとうございました。私の心の中にいつも笑顔の嘉村さんがいます。

(大阪社保協事務局長 寺内順子)

★追悼

嘉村健彦さんの訃報を聞き、びっくりしています。以前のお電話での声は元気な声でした。元気になって社保協の活動ができると信じていました。

嘉村さんとの出会いは1989年の健康保険改悪反対北区実行委員会を結成した時からです。会の代表に嘉村さんが報知新聞労組から、事務局に私が北野病院労組から、北区の社会保障を守る運動のはじまりとなりました。

大阪社保協の再建すぐの1991年に北区社保協を発足させ、30年以上が経過しました。結成総会で北区社保協会長に嘉村さんが選出され、北区社保協運動の中心となり、国保改悪反対・介護保険改悪反対・大阪市内キャラバン行動や北区のコミュニティバス継続要求運動などで時間を惜しまず頑張っていました。あの元気な嘉村さんと一緒に運動ができないことは、さみしいことです。

現在はコロナ感染禍の中で運動がなかなかすすみませんが、北区での社保協運動を引き続き頑張っていきます。

嘉村さん、長い間おつかれさまでした。やすらかにお休みください。

(北区社保協事務局長 和田忠弘)

★追悼

嘉村健彦さんの訃報を聞いたときは、残念の一言でした。

地元の北区での地域での活動に加え、大阪社保協大阪市内ブロックへの運営にも情熱をそそがれ、日々、頭のさがる思いで、わたくしも一緒に行動してきました。

嘉村さんは、市内ブロックの代表としては初代の足立章さん(中央区)、2代目の千崎東亜雄さん(大正区)の後をうけ三代目として就任されました。

嘉村さんの代表就任と同時に、私は事務局長に就任したのですが、事実上は事務局の仕事も嘉村さんがされ、嘉村さんが病気療養に入られるまで(記憶では 2020 年初旬)私はほぼ名前だけの事務局長でした。

大阪市内ブロックの活動で大きなウェートを占めているのは自治体キャラバン行動と2か月に1度開催の市内ブロック会議です。(会議はコロナの緊急事態のためほとんど開催されていません)

いま大阪社保協は 2021 年度自治体キャラバン行動を実施中ですが、嘉村さんは代表就任後、大阪市内 24 区の申し入れ書の提出とその後の懇談にほぼすべて参加されました。

2020 年度は病気療養のため参加はできず、その代わりに私が担当したのですが、申し入れ書は郵送で、区役所との懇談は 22 区に参加させていいただきましたが、体力的にとてもつらく、2021 年度は基本的に各地域社保協にお願いする事態となりました。

嘉村さんは 2021 年度の大阪市内ブロックの算出枠の常任幹事に立候補され、復帰を目指しておられました。

市内ブロックとしては嘉村さんが失った中で、嘉村さんのような情熱をどう受け継いで、また発展させていくのか、代表代行の神崎さんを中心に頑張っていきたいと思います。そうすることが嘉村さんへの弔いになるのではないかと思っています。関連団体、地域社保協の皆様の役員補充・運営のご協力をよろしくお願ひいたします。

私は気力だけはあるのですが能力・体力・財力にかけ、皆様にご迷惑をおかけしておりますが、今後も嘉村さんの遺志を受け継ぎ頑張る所存です。

嘉村さんのご冥福をお祈りいたします。

(大阪社保協 大阪市内ブロック事務局長 檜垣勝三)

大阪市内キャラバン要望書を各区役所に送付、アンケートは本庁に送付しました。

2021 年度大阪市内区役所キャラバンの統一要望書(別紙、生野区要望書はさらに追加項目)を 9 月 6 日に各区役所総務課長宛送付しました。

24 区アンケートについては、8 月 27 日に大阪市健康局総務部総務課 に一括でアンケートエクセルシートをメール送信し、回答を求めています。アンケート内容は、国民健康保険・特定健診・がん検診・介護保険・生活保護・就学援助・児童扶養手当です。

【大阪市内区役所キャラバン統一要望内容】

1. 職員の削減をやめ、緊急時にも市民救済にこたえられる職員配置をしてください。
その際は非正規ではなく正規職員での採用を行ってください。

2. コロナ禍で命の危機にさらされている人たちが沢山います。
土日や連休などにも窓口対応ができるようにしてください。

3. 市独自の現金支給を今年度も行ってください。
昨年度大変喜ばれた上下水道基本料金減免を今年度も実施してください。

4. 国に対して特別定額給付金の第二弾、第三弾を行うよう強く要請してください。
5. 新型コロナ感染症で明らかになったように医療供給体制確保が急務です。

地域医療構想を抜本的に見直すよう国、大阪府に働きかけてください。
感染経路を科学的につかむために、国や行政による PCR 検査体制の強化と感染源の追跡・分析する体制整備が必要です。

クラスターが発生しやすい医療機関・介護・障害・保育等福祉施設の定期的な PCR 検査の実施など、必要なところにいち早く PCR 検査ができるようにして下さい。

6. 今ある保健所を廃止し、区毎に保健所を設置してください。
当面、保健所の機能強化をはなってください。

地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所を大阪府・市直営に戻し、人員予算を拡充するよう大阪府に要望してください。

7. ワクチン接種は医療関係者だけでなく介護・障がい・保育関係者にも先行接種をしてください。

8. 現役世代が失業、休業等で困窮しています。
子どもの医療費助成制度は自己負担をなくし無料にしてください。
医療費より負担が重い入院時食事療養費は無料にしてください。

9. 各市町村独自に地域で活動するNPO、子ども食堂等と連携し、フードバンク・フードドライブ・フードパントリー事業を支援し、さらには自治体独自にまたは社会福祉協議会等と連携して食糧支援を行うなど、困窮する子ども、学生、シングルマザー、高齢者はじめ市民に食べ物が届くようにしてください。

10. 小中学校の給食費を無償化してください。
休校中も必要な子どもたちのために安心・安全・おいしい給食の提供を行ってください。

保育所・こども園・幼稚園などの副食費を無償化してください。

11. 国民健康保険料の値上げを行わず、さらに大幅な減免制度を行ってください。
国民健康保険傷病手当は被用者だけでなく自営業者やフリーランスにも独自に適用拡大をしてください。

6 月の納付書送付時等には、傷病手当や減免制度の内容、徴収の猶予、一部負担金減免などわかりやすいチラシをいれ周知を行ってください。

昨年より後退したコロナ対応保険料減免については自治体として国に強く意見を上げ

ることと独自の減免拡充を行ってください。

なお、申請については窓口での三密をさけるため郵送申請、メール申請ができるよう、ホームページに申請用紙をアップしダウンロードができるようにしてください。

12. 高齢者の負担能力を超えている介護保険料について抑制すること

国に財政負担を求めつつ、一般財源からの繰り入れにより基準額を引き下げる。こと。
(※介護給付費準備金がある場合は、第8期保険料抑制のためにその全額を繰り入れること)

介護保険料の所得段階別設定について、非課税世帯(国基準第1～第3段階)については、当面年度当初にさかのぼり国基準まで保険料を引き下げ、さらに公費投入により、より引き下げる。

課税層については、所得基準をさらに細分化するとともに、高額所得者については最高段階を引上げること。低所得者に対する介護保険料減免制度を拡充すること。

13. 生活保護、住居確保給付金などの申請は簡易にし、三密をさけるため郵送申請、メール申請ができるよう、ホームページに申請用紙をアップしダウンロードができるようにしてください。

生活保護申請を躊躇させる要因となっている「扶養照会」は行わないでください。

ケースワーカーは社会福祉法の標準数である80:1で配置してください。

14. 患者・利用者減による医療機関・介護事業所・障害者事業所等の経営困難に対する赤字補填(減収補償)を国・大阪府に求めてください。

15. 「ステイホーム」が長引き、生活困窮や先行きの不安、養育疲れなどで、児童虐待やDVの可能性が高まる中、早期に把握し解決するための手立て、関係部署との連携をすすめてください。

16. 自然災害の発生に備え、避難所で感染が広がらないように感染予防策を早急に具体化してください。

17. 貴区において次の対応をとってください。

ア、国民健康保険では傷病手当や保険料減免制度の内容、徴収の猶予、一部負担金減免制度、無料低額診療事業などのわかりやすいパンフレットを作成し、窓口に常備とともに、全家庭に送付すること。(懇談当日に配布してください)

また短期証の発行・未交付の状況を明らかにすること。

資格証明書交付世帯の接触状況の内訳と発行状況を明らかにすること。

イ、健診について

i) 特定健診では巡回健診、日曜健診、出張健診など積極的な施策を実施すること。

また、委託事業所への補助や場所の提供を行なうこと。

同時に健診項目を増やすこと、当面「詳細な検診」で実施している貧血検査・心電図検査・眼底検査・血清クレアチニン検査は即時に健診項目に追加すること。

ii)特定健診・がん検診の受診率向上のため、抜本的な対策を講じること。

iii)生活保護利用者の健診(大阪市健康診査)は、申請制度をやめ、国民健康保険と同様に新年度の初めに「受診券」を送付すること。

なお、当面は、現行の「健康診査」については、通年受付とし、ケースワーカー等の指導を含め周知を徹底すること。

直近の受診の状況を教えてください。

受診率が特定健診より低い場合はその原因を教えて下さい。

ウ、介護保険の減免制度については、国民健康保険のようなチラシを作成し、窓口に常備するとともに、全家庭に送付すること。(懇談当日に配布してください)

エ、生活保護業務の遂行に対してはケースワーカーの研修を重視し、窓口で申請者に対して申請権侵害など人権無視の対応は行わないこと。

また、シングルマザーへの家庭訪問は、必ず女性ケースワーカーが同行すること。

オ、無認可の保育所(園)に通う4歳・5歳児及び保育所・幼稚園に通っていない4歳・5歳児の状況を把握し、新たに健診を行うこと。

カ、赤バスや市バス路線の廃止、さらには便数の大幅な削減で市民の日常的な移動ニーズ(通院、買い物、行政手続や社会参加など)に対応できない状況が多く発生しています。高齢者や区民の要望に応えるコミュニティバスの運行を行うこと。

以上

【当面の機関会議・取り組み予定】

- 9月16日(木)大阪社保協第4回常任幹事会(18:00-zoom)
- 9月29日(水)近畿総決起集会実行委員会(15:00- 大阪府保険医協会+zoom)
- 10月7日(木)大阪社保協第7回事務局会議(14:00-大阪府保険医協会)
- 10月12日(火)近畿ブロック事務局会議(15:00- zoom)
- 10月21日(木)大阪社保協第5回常任幹事会(18:00-zoom)
- 10月23日(土)コロナホットライン(10:00-18:00)
- 11月4日(木)事務局会議(14:00-)
- 11月11日(木)全国一斉介護・認知症ホットライン
- 11月20日(土)大阪社保協第3回幹事会(zoom)
- 11月23日(祝)地域医療を守る運動交流集会(zoom)
- 12月1日(水) 中央社保協運営委員会(zoom)
- 12月2日(木)大阪社保協第8回事務局会議(14:00-zoom)
- 12月16日(木)大阪社保協第6回常任幹事会(18:00-zoom)